



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

6月

平成27年

6月25日発行

№. 562



『大きくなってね!!』

好天に恵まれた6月1日、藤里幼稚園うめ組さん18名がアユの放流に挑戦しました。

園児たちは、バケツにたくさんの稚アユを入れてもらおうと、「大きくなってね」と声をかけ、優しく川に放していました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり!》

今月の紙面

- 2～3面…後期高齢者医療制度
- 4面………介護保険事業計画
- 5面………空き家等実態調査ほか
- 6面………特別弔慰金ほか
- 7面………ふじこま大学学生追加募集
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…藤里町太陽光発電導入事業ほか
- 12面………藤里町長選挙ほか
- 13面………お知らせ
- 14面………図書室だより
- 15面………町発注事業入札結果ほか

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185-79-2111）

・ホームページ

—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「被保険者証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

今までの被保険者証 (うすあか色)		新しい被保険者証 (やまぶき色)
〈有効期限〉 平成27年7月31日まで 〈注意事項〉 8月1日以降は使用できません	⇒	〈有効期限〉 平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで(1年間) ※7月下旬に郵送されます

●現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成26年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい認定証をご使用ください。

なお、平成26年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。認定証の交付を受けたい方は、役場町民課で申請していただくようお願いします。

後期高齢者医療の保険料額決定通知が7月中旬に届きます

平成26年中の所得に応じて確定した平成27年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を加入者の皆様にお送りします。

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で賦課されます。

保険料は、特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(口座振替又は納付書でのお支払い)の方がおりますので、ご確認ください。

平成27年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。

〈均等割額〉 39,710 円

〈所得割額〉 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07%

●均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	均等割の軽減割合	均等割額
基礎控除額（33万円）	8.5割	5,956円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額（33万円）+26万円×世帯の被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額（33万円）+47万円×世帯の被保険者の数	2割	31,768円

●所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	所得割の軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

●職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

（納付額は100円未満切り捨てとなります）

該当する方の条件等	均等割の軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

＜注意＞ ※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

【お問い合わせ先】 秋田県後期高齢者医療広域連合
町民課 後期高齢者医療担当

☎018-853-7155
☎79-2113

第6期（平成27～29年度） 介護保険事業計画について③

平成12年度より始まった介護保険制度は、介護保険法における以下の「目的」、「国民の努力及び義務」等によって成り立っています。

（目的）

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

（国民の努力及び義務）

第四条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

介護の予防を進めるべく、「藤里町地域包括支援センター」を中心にさまざまな事業に取り組んでいます。

また、平成27年度介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、準備・協議していくこととなります。

【平成29年度からの実施事業】

- ・予防給付（訪問介護・通所介護）の円滑な地域支援事業への移行

【平成30年度からの実施事業】

- ・認知症施策の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・生活支援サービスの体制整備

詳しい内容については、町民の皆さまへパンフレットや広報等で随時周知していきます。

【介護保険事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします】

“藤里町地域包括支援センター”

藤里町地域包括支援センターでは、介護予防事業の取り組みとして「元気の源さんクラブ」を実施しています。各地区を回る「出張源さん」や男性による予防教室「をとこ組」など、今後も多くのメニューを提供いたしますので、積極的な参加をお願いいたします。

空き家等の実態調査をおこないます。

空き家等の有効活用と危険住宅の把握

藤里町には、どのくらいの空き家等があるのか？

利活用できる物件がどのくらいあるのか？

危険な物件はどのくらいあるのか？

町内にある空き家、空き店舗、空き事務所などの状況を調べます。



【利活用物件】

空き家等バンクを設置し、下記の促進を図ります。

○U J I ターンによる定住の促進

○多目的利用の促進

○住み替え促進

※空き家等の登録については、屋内調査等により利用可能物件かどうか判断し登録することになります。



【危険住宅】

危険住宅については、所有者が分かる場合は、適正な管理のお願いを通知します。

わたしたちが調査します。

調査員は、藤里町から委託を受け調査します。

調査員証を携帯しています。

調査は、物件の外観調査と物件周辺の状況を目視で行います。

地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



石田さん、藤原さん、見上さん

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111

町議会町民会議開催について

この会議は、広く町民の声を町政や議会活動に反映させ、町民の生活や環境を改善するため開催する藤里町議会主催の会議です。

議会で審議された内容、予算、要望事項の処理状況等を報告します。町政・議会に対する提言などをお聞きする貴重な機会として多くの皆さんの参加をお待ちしております。

日 時	会 場
7月 7日（火）午後7時	藤里町総合開発センター
7月 8日（水）午後7時	中通会館、金沢体育館
7月 9日（木）午後7時	大沢けやきの館、矢坂会館
7月10日（金）午後7時	粕毛交流センター、米田交流会館すばり

※この他、団体等から要請があった場合は、随時開催します。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町議会事務局 ☎ 79-2296

第十回特別弔慰金 請求手続きのご案内

戦後70周年にあたり、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔慰の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金が支給されます。

【支給内容】額面25万円（5年償還の記名国債）

【請求期間】現在受付中（平成30年4月2日まで）

【対象者】①継続受給者（前回までの受給資格を満たしている方）

②新規受給者（平成21年4月1日～平成27年3月31日に遺族年金受給権者が死亡した場合など）

《新規受給者の支給順位について》

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の父母→孫→祖父母→兄弟姉妹の順による最先順位者
※生前の戦没者等と同一生計にあり、かつ基準日（平成27年4月1日）に改氏婚等をしていない者
4. 戦没者等の父母→孫→祖父母→兄弟姉妹の順による最先順位者で、3に該当しない者
5. 1～4以外の三親等内親族(甥姪等)

※三親等内親族の場合、戦没者等と1年以上同一生計にあった方に限ります。

※新規受給者がお手続きされる場合、戸籍等で戦没者等との続柄の確認が必要になります。
お時間を要しますので、電話での問い合わせをおすすめします。

【お問い合わせ・請求窓口】藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

能代山本広域市町村圏組合消防職員採用試験のお知らせ

【試験区分】上級、初級

【採用予定人員】上級・初級合わせて3人程度

【受験資格等】○上級…平成3年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者

○初級…平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、高校又は短期大学を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者

【試験期日及び場所】9月20日（日） 秋田しらかみ看護学院（能代市落合字下悪土120番地）

【受付期間】7月15日（水）～8月19日（水）午前9時～午後5時まで
（土、日曜日及び祭日は除く）

【必要書類等】○受験申込書は能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に請求してください。

○郵便による申込書請求の場合は、宛先、郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4判用）を必ず同封してください。

※詳細については、能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課までお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課

〒016-0851 能代市緑町2番22号 ☎52-0403

ふじこま大学の学生を追加募集します！

藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。期間は5月から10月までの6か月間で11月に閉校式と発表会を行います。※料理、郷土史、園芸、切り絵コースの追加募集はありません。

《茶道コース》（主に月の下旬の金曜日）

茶道の作法を教わりながら、お茶と季節のお菓子を味わいます。初心者の方も正座が辛い方も大丈夫！お気軽に参加できます。



《踊りコース》（主に月の下旬の水曜日）

歌に合わせて踊ります。初心者の方もたくさん参加しています。スポーツは苦手だけど体を動かしたいという方にオススメです！



《民謡コース》（主に月の上旬の金曜日）

生演奏の尺八、三味線に合わせて民謡や歌謡曲をみんなで歌います。民謡は難しいと思っている方でも大丈夫！歌謡曲もあります。



《陶芸コース》（主に月の下旬の木曜日）

粘土をいじるだけで童心に返ったような楽しい気持ちになります。創作に没頭していると時間を忘れそうなほど楽しいですよ。



《絵手紙コース》（主に月の中旬の木曜日）

筆で絵を描き、メッセージを添えて送る絵手紙。絵や字に自信がなくても筆を使うとよい味わいになります。



《書道コース》（主に月の下旬の火曜日）

講師の先生が一人ひとり丁寧に指導してくれます。書に親しむことで字が上手になり、集中力と精神力を高められますよ。



お申し込みは、所定の申込用紙（開発センター窓口にあります）に必要事項を記入し、開発センター窓口に提出していただくか、教育委員会生涯学習係まで、お電話で「地区名・氏名・電話番号・希望のコース」を伝えてください。コースにより別途材料代がかかる場合があります。

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327

《日本語常識チェック!》「あくどい」

「あくどい」は、やり方が度を超しててたちが悪い、色や味などがしつこい、という意味です。

「悪どい」と漢字で表記するのは間違いですので、ご注意を!

まちのできごと

地元食材をふんだんに

白神山地食祭 春

5月23日、ホテルゆとりあ藤里において、「2015白神山地食祭・春」が開催され、町内外から70名余りが参加しました。テーブルには、旬の山菜の天ぷらや竹の子汁、イワナのお造りや白神ラムのペッパー醤油焼きなど地元食材をふんだんに使った料理が並び、参加した人たちは、白神山地ワインや白神の水を使用した清酒と一緒に満喫していました。

また、高山太鼓白神会による演奏や上若郷土芸能保存会による駒踊りが会場の雰囲気盛り上げました。



乾杯!

チャレンジデー2015

宮崎県諸塚村に勝利!

5月27日に行われたチャレンジデーは、皆さまの参加、ご協力のおかげで対戦相手の宮崎県諸塚村に勝利しました。

目標としていた「2年連続金メダル獲得」を達成すると同時に、昨年の参加率

よりも3・7%増の84・4%の高い参加率で終えることができました。



たくさんの方が参加してくれました

勝利の証として、チャレンジデー翌日から1週間、諸塚村役場のメインポールに藤里町旗が掲げられました。



諸塚村に藤里町旗掲揚

仲展〜to be better〜

藤里中学校体育祭

5月31日、藤里中学校体育祭が開催されました。

この日は、前日に降った雨により体育館での開催となりましたが、体育館ならではの雑巾がけレースに始まり、全員が力を合わせた組体操、学年対抗の長縄跳

び、工夫を凝らした応援合戦など、元気いっぱい生徒たちに家族や地域の方々からたくさんの声援が送られました。



息ぴったり!

新緑の白神を堪能

秋田白神新緑祭

6月14日、白神山地世界遺産センター「藤里館」駐車場において、秋田県主催の「秋田白神新緑祭」が開催され、町内外から約300名が訪れました。



貴重なお話をしてくださいました

イベントは、高山太鼓白神会の演奏で始まり、B級グルメなどのテント村が出店したほか、秋田杉を使つての箸や小枝温度計などの手作り体験、ネイガーション



ナイスブロック！？

6月15日、藤里町民体育館において教育委員会が主催する家庭バレーボール大会が開催され、参加した6チームが熱戦を繰り広げました。試合では、珍プレー・好プレーが続出するなど、終始笑顔が絶えず和気あいあいとした雰囲気でのプレーを楽しんでいました。

家庭バレーボール大会

熱戦を展開



心地よい新緑

や遺産センター見学ツアー、市川善吉さんと斎藤栄作美さんによる白神のお話などのアトラクションが行われました。また、岳岱自然観察教育林のトレッキングも行われ、参加した人たちが新緑の岳岱の雰囲気を楽しんでいました。

市川善吉さん 「みどりの日」大臣表彰

市川善吉さん（愛宕第二）が「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞し、6月14日、秋田県主催の秋田白神新緑祭の会場において表彰式が行われました。

この表彰は、環境省が自然環境保全に関し顕著な功績があった者を表彰し、讃えるとともに自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的に平成11年度から行っているものです。

市川さんは、長年にわたり白神山地の自然保護活動に関わり、世界遺産登録後は地元ガイドとして県内外の観光客に白神山地の素晴らしさを伝えるなどの取組が高く評価され、今回の表彰となりました。



ムシ歯なかったヨ！

5月27日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、2名でした。みなさん、これからもちやんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。



桐越遥真ちゃん（愛宕第二）



小山佳凜ちゃん（熊の岱）

みんなのわだい

《日本語常識チェック！》「平衡感覚」

「平衡感覚」は、重力の方向に対する身体の位置や姿勢・動作を知る感覚、という意味です。

「平行感覚」と表記するのは間違いですので、ご注意ください！

藤里町太陽光発電導入事業 三施設電気使用量の推移

東日本大震災の後、災害に強い街づくりのため、環境省のGND（グリーンニューディール）事業を活用し、平成25年度に藤里町内三施設（三世代交流館、藤里小学校、藤里中学校）へ太陽光発電・蓄電設備を導入しました。この事業は、太陽光発電と蓄電池に関しては、100%補助される大変有利な補助制度です。

災害時、停電が長時間に及ぶ場合、この三施設においては、5kwhの蓄電池と太陽光発電により、電源を供給することができます。通常時は、太陽光発電した電気を蓄電池へためて、余った分を施設で消費します。

太陽光発電導入から1年が経過しました。太陽光発電導入前（H25）と導入後（H26）で、電気使用量がどのように変化したかを検証しました。

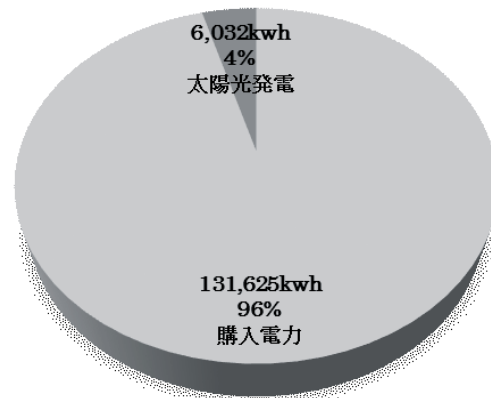
①三世代交流館

（単位：kwh）

	年間使用量	月 平 均
H25	135,742	11,311
H26	131,625	10,968
H25比増減	▲4,117	▲343
太陽光発電分	6,032.68	502.72

平成26年度の電気使用状況は、平成25年度に比べ、年間4,117kwh減少しています。これは、太陽光で年間6,032kwh発電されたことで減少したものと分析されます。少ないですが、省電力化へ貢献しています。

平成26年度太陽光発電割合



②藤里小学校

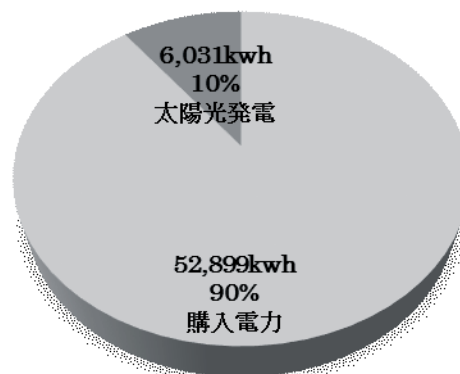
（単位：kwh）

	年間使用量	月 平 均
H25	60,520	5,043
H26	52,899	4,408
H25比増減	▲7,621	▲635
太陽光発電分	6,031.83	502.65

平成26年度の電気使用状況は、平成25年度に比べ、年間7,621kwh減少しています。これは、太陽光で年間6,031kwh発電されたことで、減少したものと分析されます。

施設規模が三世代交流館の約半分ですので倍以上の10%省電力化へ貢献しています。

平成26年度太陽光発電割合



③藤里中学校

(単位：kwh)

	年間使用量	月 平 均
H 2 5	64,312	5,359
H 2 6	63,831	5,319
H 2 5 比増減	▲481	▲40
太陽光発電分	5,435.36	452.94

平成26年度の電気使用状況は、平成25年度に比べ、年間481kwh減少しています。これは、太陽光で年間5,435kwh発電されたことで、減少したものと分析されます。

太陽電池を設置している方向が南東のため(三世代・小学校はほぼ真南)、発電量が劣っています。他の施設より電力減少量が小さいですが、省電力化へ貢献しています。

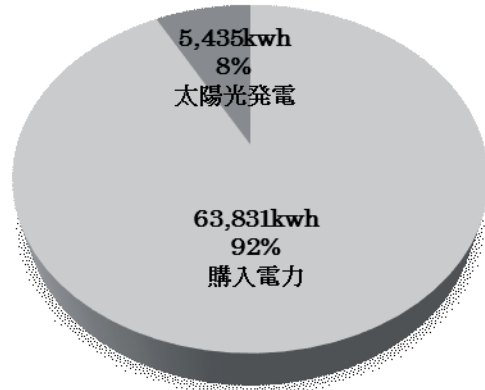
以上、三施設の発電と電気使用量の分析をしましたが、まだ始めてから1年しか経過しておらず、こうした統計は、最低5年程度は継続しないときちんとしたデータは得られないと思われます。

各施設とも、イベント等使用状況により電力消費量は変化します。特に、三世代交流館は国民文化祭が開催された関係上、準備期間も含め前年度より電力消費量は伸びています。

今後様子をみながら、毎年継続して分析し、広報でお知らせしていきます。

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 ☎79-1327

平成26年度太陽光発電割合



交通死亡事故ゼロ

5000日達成

5月4日、町の交通死亡事故ゼロ日数が5000日を達成しました。この記録は平成13年8月26日から継続中で、秋田県内で歴代最長となります。

5月21日には、役場議場で町交通指導隊や交通安全協会関係者らが見守る中、交通死亡事故抑止5000日継続表彰伝達式が行われました。

式に先立ち、能代山本地区安全運転管理者協会から交通安全のぼり旗とポール50組が寄贈され、福田会長から佐々木町長に手渡されました。

式では、はじめに菊子山本地域振興局長が県知事からの表彰状を、次に湊能代警察署長が県警本部長顕彰を佐々木町長に伝達しました。



県警本部長から顕彰



交通指導隊のみなさん

これを受けて佐々木町長は、「国道も鉄道もない町で公共交通機関が少ないため自家用車の使用頻度が高い。そうした中でこのような記録を達成できたことは、町民一人一人の交通安全への高い意識と心構えや交通安全協会はじめ関係各位の指導のたまものであり、深く感謝申し上げる。今後も関係機関の皆様と連携をはかりながら、交通安全を推進し、安全・安心な町づくりを目指していきたい。」と謝辞を述べました。

藤里町長選挙

投開票日

8月2日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了に伴い執行される町長選挙についてお知らせいたします。
投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください（期間が短いので、お早めにお手続きください）。

◇期日前投票・不在者投票◇

平成27年7月29日（水）～8月1日（土） 午前8時30分～午後8時

◇場 所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

◆不在者投票とは

滞在地へ投票用紙等を送付し、最寄りの選挙管理委員会で投票できる制度です。藤里町選挙管理委員会へ請求してください。（投票用紙等の請求は、ご家族もお手続きできます。）

◆選挙権

- ①年 齢 平成7年8月3日以前に生まれた方（選挙期日に満20歳以上）
 - ②住 所 平成27年4月27日から引き続いて藤里町に住所のある方
- 投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。7月28日頃までに郵送予定です。



【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

外国人雇用はルールを守って適正に

～雇入れ・離職の際の届出と

適正な雇用管理は事業主の責務です～

- ★ 事業主は、外国人（技能実習生を含む）の雇入れ、離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届出する必要があります。
- ★ 事業主は、雇用する外国人労働者について、労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守するとともに、適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な措置を講じることとしています。

※指針…厚生労働省トップページ＞分野別の政策
＞雇用・労働＞雇用＞外国人雇用対策

外国人の雇用についてのご相談は、
最寄りの労働基準監督署又はハローワークまで

【お問い合わせ先】

秋田労働局職業安定部職業対策課
☎018-883-0010

みんなの掲示板

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

●次回広報：7月27日発行号

●原稿締切日：7月10日（金）
午後5時まで

【申込み・問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX 79-2293

たばこは地元から!!

～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

環境あきた県民塾

【内 容】

県北地区の高校生以上の方を対象に、身の回りのことから、地球規模の環境問題をテーマとし、リサイクル施設での見学、里山での自然体験などの体験型の講座を含めて9回実施します。6回以上受講すると終了証が授与され、「あきたエコマイスター」として県に登録することができます。登録者には登録証とあきたエコマイスタージャンパーが付与されます。

【テーマと日時】

①環境問題とは？

7月26日(日) 午後1時～3時30分

②大気・水圏の環境問題を知る・測る

～世界から秋田まで～

8月29日(土) 午前10時～正午

③ふるさとの自然再考 ～里山で保全を学ぶ～

8月29日(土) 午後1時～4時

④地球温暖化を理解する ～現象と影響～

9月13日(日) 午前10時～正午

⑤ライフスタイル思考で

～ライフスタイルを見直そう!～

9月13日(日) 午後1時～3時

⑥上手な化学物質との付き合い方

～フロンガスに見る化学物質管理～

10月14日(水) 午前10時～正午

⑦リサイクル ～まわる仕組みを見に行こう～

10月14日(水) 午後1時～4時

⑧見て学ぶ環境放射能 ～正しく付き合う考え方～

11月8日(日) 午後1時～3時

⑨アーバンマインとは? ～鉱山王国の底力!～

12月6日(日) 午前10時～正午

○終了式 12月6日(日) 午後1時～2時

【定 員】50名(高校生以上)

【費 用】無料(託児有 要予約)

【場 所】①二ツ井公民館

②③環境と文化のむら

(能代市二ツ井庁舎駐車場より貸切バス)

④⑤⑥⑧⑨二ツ井伝承ホール

⑦あきたエコブラッシュ

(能代市二ツ井庁舎駐車場より貸切バス)

【主 管】秋田県生活環境部環境管理課

【協 賛】あきたエコマイスター県北協議会

【申込・お問い合わせ先】

あきた地球環境会議 ☎018-874-8548

家庭の省エネチャレンジ
キャンペーン(夏季)

県では、地球温暖化対策のため、家庭での節電等の省エネ行動を推進するキャンペーンを実施します。7月～9月に省エネに取り組む、その内容を報告されたご家庭の中から抽選で企業提供商品をプレゼントします。

【対象者】

県内の家庭(応募は世帯単位)

【省エネ実践期間】

7月～9月

【報告期間】

10月1日～10月31日まで

【参加方法】

取り組んだ内容を県の美の国

あきたネットにより報告してください。電子メール、郵送、FAXのいずれかにより、結果報告書を県温暖化対策課あて提出し、参加することもできます。

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境部温暖化対策課
☎018(860)1573

Aターンの就職面接会
開催のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターン就職面接会」を東京で開催します。

当日は、県内企業の採用担当者との個別面談、関係職員によ

る就職相談、移住定住関連施策の説明等を行います。ご家族、お知り合いの方でAターン就職希望の方がいらつしやいましたら、ぜひ、お知らせください。

【日 時】

7月25日(土)
午後1時～4時

【会 場】

ベルサール八重洲(東京都)

【対 象】

秋田県内での就職を希望する
全てのAターン希望者

【お問い合わせ先】

Aターンプラザ秋田
(秋田県東京事務所)
☎0120(122)255

自衛官等採用制度説明会

平成27年度の各採用コースの募集要項、自衛官等の勤務内容及び待遇等についての説明会を行います。どなたでも参加できます。入・退室自由で時間に関係なく対応いたしますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】7月20日(月) 午前10時～午後3時

【場 所】能代市中央公民館 1階第2研修室
(能代市追分町4-26)

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所
☎52-0768



いーぶるだよい

藤里町三代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

★利用できる時間は

(平日) 午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時のあいだは、一時休みます。

★7月1日より図書はひとり7冊まで、20日間までかりることができます。

新着図書

- 「藤里方式」が止まらない 菊池まゆみ
- よれよれ肉体百科 群ようこ
- 原爆供養塔 忘れられた遺骨の70年 堀川恵子
- できる子になる! 0歳からのお手伝い クレヨンハウス
- 鼻のせいかもしれません 親子で読む鼻と発育の意外な関係 黄川田 徹
- まずは、からだを整える 主婦と生活社
- 「居場所」のない男、「時間」がない女 水無田 気流
- 新・子どもに食べさせたいおやつ 暮らしの手帖社
- ごちそうたまごレシピ 浜内千波
- さよなら、ニルヴァーナ 窪 美澄
- ちゃんぽん食べたか! さだ まさし
- 長いお別れ 中島京子
- 中島ハルコの恋愛相談室 林 真理子
- ラプラスの魔女 東野圭吾
- NHK大河ドラマストーリー 花燃ゆ 後編 NHK出版

ティーンズ・子どもの本

- ☐ 教室の日曜日 村上しいこ
- ☐ それぞれの名前 春間 美幸・作
- ☐ そらまめくんのあたらしいベッド なかや みわ・さく
- ☐ かとりせんこう 田島征三・さく
- ☐ トラネコとクロネコ みやにしたつや・さく

7月の「ナイト・ライブラリー」は
15日(水)です。

皆様のご来館を
お待ちしております!!



祝! 死亡事故ゼロ5000日突破
交通安全を考える
コーナー
先日、藤里町は交通死亡事故ゼロ5000日を達成しました。悲惨な交通事故の報道が絶えない昨今、改めて交通安全について考えてみませんか?
お子さん向けの交通安全の絵本、童話や、交通災害遺族の手記、運転技術向上にお勧めの本をそろえました。



祝! 読書感想文全国コンクール
課題図書、揃いました
子どもや若者が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図る「青少年読書感想文全国コンクール」の今年の課題図書が発表されました。
小学校の部は、低・中・高学年各4冊の計12冊、中学校の部・高等学校の部は各3冊ずつです。
図書室新着図書コーナーそばにて展示・貸出しておりますのでどうぞご利用ください。

ピックアップコーナー

「あなたが、最初の読者です!!」



～未利用図書コーナーより～

平成8年に図書室がオープンして以来、たくさんの図書が利用されてきました。長年のご利用に、感謝しております。

一方でオープン以来、一度も利用される機会のなかった本も存在します。

今回の企画は、そんな本たちにスポットを当て、皆さんに利用していただけるきっかけづくりを目指しています。

皆さんの目に留まり、読んでいただけることを願っています!!



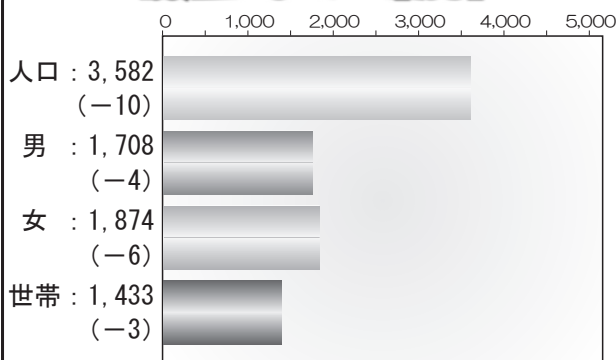


おたんじょう
おめでとう



ごめいふくを
お行いします

藤里町ミニ統計



☆ 5月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:16人・転入:9人・転出:4人

交通死亡事故ゼロ
5,047日

無火災
159日

(平成27年6月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 5月分 ◇

○ 藤里簡易水道基幹改良事業 (藤琴地区)

実施設計・工事監理業務委託

【工事請負者】 (株)三木設計事務所

【請負額】 6,696,000円

【工期】 平成28年3月25日

○ 藤里簡易水道基幹改良事業 (藤琴地区)

補助申請・実績報告業務委託

【工事請負者】 (株)三木設計事務所

【請負額】 540,000円

【工期】 平成28年3月25日

○ 道路災害復旧工事 (26災46号)

【工事請負者】 (株)小山建設

【請負額】 9,396,000円

【工期】 平成27年9月9日

○ 藤里町庁舎太陽光発電設備他工事設計業務委託

【工事請負者】 (株)恒谷汲川建築設計事務所

【請負額】 907,200円

【工期】 平成27年12月11日

○ 平成27年度地籍測量業務委託 (地籍調査事業)

【工事請負者】 (株)青秋

【請負額】 13,176,000円

【工期】 平成28年2月29日

○ 藤里浄化センター脱臭装置活性炭入替業務委託

【工事請負者】 山岡工業(株)

【請負額】 994,680円

【工期】 平成27年6月30日

○ 林道米代線横断排水工事

【工事請負者】 (株)小山建設

【請負額】 604,800円

【工期】 平成27年7月10日

○ 大沢2号線側溝改良工事

【工事請負者】 (有)細田土木

【請負額】 1,074,600円

【工期】 平成27年7月10日

事業主のみなさまへ

高卒者を対象とした求人の受付が6月20日から始まっています。また、大卒等の採用選考が8月1日から開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と、若年者の地元定着による活力ある地域づくりのため、新卒者の採用枠拡大と求人の早期提出をお願いします。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎54-7311

JULY 7月の行事予定 文 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	友引	乳児健診 (13:00 総合開発センター) 元気の源さんクラブ 全国社会を明るくする運動 鮎釣り解禁 (10/31まで)	17	金	先勝	ふじこま大学教養講座・藤里町健康セミナー (14:30 総合開発センター)
2	木	先負		18	土	友引	中学校全県夏季総体 (20日まで) 幼稚園夏まつり
3	金	仏滅	小学校・中学校芸術鑑賞教室	19	日	先負	家庭の日
4	土	大安		20	月	仏滅	海の日
5	日	赤口		21	火	大安	
6	月	先勝	農業委員会総会 ふじこま大学・園芸コース (13:30)	22	水	赤口	幼稚園・小学校・中学校終業式 少年教室開校式 元気の源さんクラブ
7	火	友引	幼稚園七夕まつり 小学校1学期末PTA (研修会命の教室) ふじこま大学・料理コース (13:30)	23	木	先勝	幼稚園夏季休業 (8/25まで) 小学校・中学校夏季休業 (8/24まで) 中学校地域ボランティア (午前)
8	水	先負	中学校1学期末PTA・高校説明会 ふじこま大学・切り絵コース (13:00) 元気の源さんクラブ	24	金	友引	ふじこま大学・茶道コース (13:30)
9	木	仏滅	はっぴいばんぶ〜 (素波里)	25	土	先負	保育園夏まつり ばんぶ〜ひろば (17:30 町民体育館) 第40回藤里町社会福祉大会
10	金	大安	ふじこま大学・民謡コース (13:30)	26	日	仏滅	小学校吹奏楽バンドフェスティバル (能代市文化会館)
11	土	赤口	中学校吹奏楽コンクール県北大会 (12日まで) 白神森林講座「藤里駒ヶ岳の自然観察会」	27	月	大安	ふじこま大学・郷土史コース (13:30)
12	日	先勝	真夏の白神山地小岳登山	28	火	赤口	ふじこま大学・書道コース (13:30)
13	月	友引		29	水	先勝	ふじこま大学・踊りコース (13:30) 元気の源さんクラブ
14	火	先負		30	木	友引	ふじこま大学・陶芸コース (13:30)
15	水	仏滅	中学校薬物乱用防止教室 (14:20) 元気の源さんクラブ	31	金	先負	
16	木	赤口	ふじこま大学・絵手紙コース (13:30) ばんぶ〜ひろば:0・1・2歳児 (9:00 保育園) 専門相談所 (10:00 総合開発センター) ふじさとスポーツクラブユニカール交流大会 (13:00 町民体育館)	固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

梅雨の時期となりました。気が落ち込みがちな雨の日ですが、最近ではレイングッズが充実していますね。カラフルなレインシューズやレインコート、傘などが店頭並び、ジメジメする季節を明るくしてくれそうです。蒸し暑かったり肌寒かったりする時期でもありますが、体調管理に気をつけ、梅雨を乗り越えましょう。▼
「つるう秒」をご存知ですか？
7月1日、午前8時59分と9時の間に「8時59分60秒」が挿入されます。現在の時刻は、高精度な原子時計に基づく「原子時」が使われていますが、かつては地球の公転・自転に基づく「天文時」により決められていました。原子時が開始されたことにより、天文時に基づく時刻との間でずれが生じるようになったため、数年に1回程度、ずれを調整する「うるう秒」の挿入が行われているそうです。(真)

編集後記